

府 公 第 4 3 号
平成 29 年 2 月 1 6 日

公文書管理委員会委員長 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三

写

諮 問 書

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）第 29 条第 2 号の規定に基づき、特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関する定め案（北海道大学大学文書館公文書室利用等規程案、筑波大学アーカイブズにおける保存、利用等に関する規程案）について、諮問します。